

第4章

学校生活における配慮点

この章では、学校生活における具体的な活動例とその配慮点について示しています。
医師の診断に基づく配慮事項を保護者と共通理解した上で、安全な学校生活に向けた取り組みを進める必要があります。

1 食物・食材を扱う授業・活動

想定しうる具体的な活動例

技術・家庭科、図工・美術、理科、総合的な学習の時間、特別活動、課外活動、飼育・栽培活動、文化祭 等

(調理実習、牛乳パックの洗浄、体験学習(そば打ち、うどん打ち、豆腐づくり)、小麦等アレルギーが含まれる粘土、のりを使った授業 他)

配慮点

調理実習等で食材を使う場合、学級担任・教科担任等は、原因食物の有無や使用の可否及び活動内容を、児童生徒や保護者へ事前に伝え、必要に応じて代替品や注意事項などを確認しておきます。



微量の摂取・接触により発症する児童生徒に対する配慮

“食べる”だけでなく、“吸い込む”ことや“触れる”ことも発症の原因となります。個々の児童生徒に応じたきめ細かな配慮を行い、全職員はもとより、同じ学級の児童生徒も共通理解を図ることが必要です。



【ケース1】調理実習 ～微量のアレルゲン付着・吸入～

経過

「ハンバーグづくり」の際、卵・牛乳のアレルギーがあるため、それらをつなぎに使わずに作りました。担任からは、「別のフライパンで焼きなさい」と指導されていましたが、自分のハンバーグさえ間違わなければ大丈夫だと思い込み、焼く時、グループの友達と同じフライパンで焼いてしまいました。そのため、微量のアレルゲンが付いたハンバーグを食べてしまい、食べた



後、吐き気、のどつまり感、体のかゆみを感じた本人が、「アレルギー反応」と察して、担任に「アレルギーが出たかもしれない。」と伝えました。同じフライパンで焼いたことを知った担任が、主治医に処方されたアレルギー反応が出た時の薬を服用させ、主治医の事前の指示通り、養護教諭とともに病院に受診しました。



原因 アレルゲン（卵・牛乳）

本人と友だちの知識・認識不足から微量の卵と牛乳が付着したフライパンを使用したこと。

対策 使用する器具は分けて使用すること。調理過程でアレルゲンが使われる場合は、「アレルゲンが付着する可能性」について確認し、指示を徹底する。

■ 極少量であっても、重篤なアレルギー症状を起こすことがあります。

使用する調理器具（箸、フライ返し、ボールなど）は共有しないことの注意と指示の徹底が必要です。

特に小学生においては、自己判断が難しいため、職員が確認や注意をする必要があります。

■ 浮遊した原因食物を吸い込むことで、アレルギー症状が出ることもあるので、体験者の服などに付着することも想定して、行う場所・活動内容等を検討することも重要です。

2 運動

想定しうる具体的な活動例

体育・保健体育、部活動 等

※体育に限らず、登下校、昼休みの遊び等、激しい体動についても注意が必要です。

配慮点 運動前2時間（できれば4時間）以内は原因食物の摂取を避けます。

原因食品を食べた可能性がある場合、以後2時間（できれば4時間）の運動は避けます。



食物依存性運動誘発アナフィラキシー

“原因食品の摂取”と“運動”の組み合わせでアナフィラキシー症状を起こすことです。多くの場合、原因となる食品を摂取後、4時間以内（多くは2時間以内）に一定量の運動（昼休みの遊び、体育や部活動など）をすることにより、発症すると言われています。

【ケース2】 体育の授業 ～食物依存性運動誘発アナフィラキシー～

経 過 給食で「ミートソーススパゲッティ」を食べた後、5時間目の体育の授業でサッカーをしていました。急に体がかゆくなり、顔・首・手足には蕁麻疹が出現、意識を消失して倒れてしまいました。直ちに養護教諭と教頭へ連絡し、救急車搬送しました。これまで、スパゲッティ（小麦）は普通に食べており、アレルギー症状が出たことは一度もありませんでした。

原 因 アレルゲン（小麦粉）
食物依存性運動誘発アナフィラキシー

対 策 食物アレルギーの症状か否か判断が難しい場合もあるが、食物アレルギーを想定した緊急時対応の訓練をしておく。



■ ケース2のような過去に症状が出たことがないものは、事前対策は難しいが、全ての児童生徒が食物アレルギー症状を起こす可能性があることを認識し、日頃から全職員で、緊急時における対応の確認や訓練をしておくことが大切です。

■ 初めてアレルギー反応が出た場合（特に、蕁麻疹などの症状が出ず、吐き気等を訴えた場合）も含め、考えられるアレルゲンを確認しておくことが重要になります。原因が分かれば運動前に該当食品を避けます。または、該当食品を食べた後、約2時間運動を避けるようにします。原因が分からない場合は、給食後2時間、運動を避け、可能であれば「対象児童生徒の体育の授業を午前中に行うこと」や「主治医の指示のもと、少しずつ運動制限を外して経過を追う」などの配慮が必要になることもあります。

【ケース3】 大丈夫だと思って朝食を食べて登校 ～本人・保護者の認識の甘さ～

経 過 えび・かになどの甲殻類を食べた後に、運動をすると、蕁麻疹が出るがあったが、しばらくすると消えてしまうので、本人も保護者も「大したことがないから大丈夫だ」と受診せず、放置していました。保健調査では、本人・保護者からの申し出がなかったため、学校では、その事実を把握できませんでした。朝食で、エビフライ・カニクリームコロッケを食べました。登校途中から蕁麻疹が出現したので、登校後、保健室へ直行しました。その後蕁麻疹だけでなく動悸、吐き気、のどの違和感を訴えたため、救急搬送しました。

原因 アレルゲン（えび・かになどの甲殻類）
食物依存性運動誘発アナフィラキシー
アレルギーに対する認識不足

対策 食物アレルギーについての理解を促す。
食物アレルギーについての詳細な確認をする。（調査時や
PTA、保護者懇談会等の際に、学校と家庭との密な連
絡をとることや情報提供をする。）



■ 本人や保護者が「大丈夫」と判断して医療機関を受診せず、学校にも申し出ていないなど、学校が把握しきれていない場合があります。

本人及び保護者へ「食物アレルギー」について理解を促し、自己判断を避けて医療機関を受診することの重要性を伝えるなど、注意を喚起することが大切です。

3 校外活動（宿泊行事など含む）

想定しうる具体的な活動例

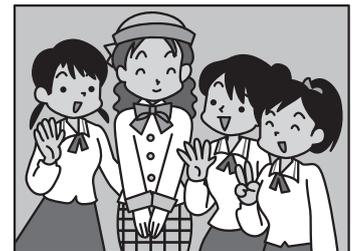
遠足、修学旅行、校外学習、宿泊行事、合宿等

配慮点

○ 本人・保護者や旅行者（宿泊先）、また、必要に応じて主治医と事前確認及び情報交換を行います。

事前にどの場面で、どのような配慮が必要かを確認し、対応を検討します。

- ・ 宿泊先の食事（除去食対応の可否、加工食品等）
- ・ 宿泊先の環境（寝具類、医療機関等）
- ・ 宿舎以外での食事（班別行動などで選択した食事）
- ・ 学級や班別の体験学習などの活動内容



○ 児童生徒間の飲食物交換等の指導

飲食物の交換等含め、事前に班別や自由行動における食事内容を確認し、注意事項を周知徹底します。（弁当、菓子類、お土産等）

○ 発症に備えた準備

- ・ 保護者と事前に連絡を取って確認します。
（症状が出た時の対応、通常使用している薬の使用状況等）
- ・ 薬は本人が持参し、自分で使用することが原則ですが、主治医や保護者と相談し、必要な場合は、予備薬を担任もしくは養護教諭が預かることもあります。
- ・ 旅行先での緊急体制及び個別対応について、事前に関係者の共通理解を図ります。（緊急時の連絡体制、搬送先（宿泊先周辺の適切な医療機関）等）

【ケース4】修学旅行先での食事について ～事前に防ぐ～

経過 給食では卵の除去食対応食をしています。修学旅行にでかけるにあたり、卵の除去食対応を業者に依頼し、本人とも、除去食の提供があることを確認しています。

当日は別に席を設けてありましたが、みんなと同じ食事が配膳されている席で食事をはじめてしまいました。

原因 アレルゲン（卵）

本人の認識不足（業者との連絡及び配膳時の順番、席順などの確認不足）

対策 関係者間でアレルギー対応の生徒の確認と対応内容（配膳も含めた食事の対応方法）を確認する。

個別の対応があること等を本人や周りの児童生徒に指導する。



■ 校外活動では、特に普段の学校生活とは異なる環境にあるため、担任等による事前指導や当日の個別対応に頼るだけでなく、全職員でその対応にあたるのが重要です。

■ 極少量でも重篤なアレルギー症状を起こす場合があることなど、本人や周囲の児童生徒が食物アレルギーについて理解するよう指導します。

たとえば「飲食物の交換をしないこと」、「箸や食器などを共有しないこと」などを学び、原因食物を口や手に触れさせないように注意を促します。

【ケース5】食べたい！ちょっと位なら…昼食のお弁当で

経過 学校での給食は、自分で原因食物を除去していました。遠足にでかけ、昼食の時間になりました。周りの友だちが食べているお弁当は豪華で、ウインナーや卵も子どもたちが喜びそうな工夫がされていました。先に食べ始めた友だちが大騒ぎし、美味しそうに食べているのを見て、「食べたい！ちょっと位なら、大丈夫だ。」と思い、もらって思わず食べてしまいました。

原因 アレルゲン（卵）

本人のアレルギーに対する認識不足。

対策 アレルギー対応の生徒の確認をする。

本人や友だちがアレルギーについて正しく理解する。



- アレルギーを有する児童生徒の食べたい気持ちを尊重しながら、アレルギーに対する認識が深まるように指導します。食べた後にどうなるかを考え本人が、納得して行動できるように指導することが大切です。また、周囲の児童生徒に対しても、アレルギーについて理解するとともに、自己判断で食物を摂取することがないように周知を徹底をします。

【ケース6】よく確認せずに食べてしまって～お土産・差し入れ～

経 過 友達がホームステイから帰国し、アメリカのお土産をいただきました。原材料が英語表記であったため、よく分からずに食べてしまい、アレルギー症状が誘発されてしまいました。

原 因 アレルゲン（クルミ）
原材料表示の確認不足。
いただいたお土産をその場で食べることの配慮不足。

対 策 表示を確実に確認できるように指導する。
疑わしい時は食べないように指導する。



- 海外からの輸入品やお土産は原材料表示が分かりづらく、トラブルが起きやすいことから、確実に表示を確かめることが重要です。疑わしい時は食べることを避けることができるように指導します。
- 部活動や旅行後のお土産・差し入れをいただくことがあります。
渡す側の気遣いも大切にしつつ、学校での飲食はできるだけしないように配慮します。

学校生活においては、あらゆる場面で周囲の職員による確認や指示、保護者への事前確認が必要です。

特に自己判断が難しい小学校の低学年等においては、丁寧に対応することが大切です。